

# 戦前期朝鮮・台湾における邦人酒造業の展開

八久保 厚 志

- I 問題の所在
  - II 朝鮮における邦人酒造業
    - (1) 酒類生産の動向
    - (2) 邦人酒造業の展開
    - (3) 朝鮮酒造業の性格
  - III 台湾における邦人酒造業
    - (1) 酒類生産の動向
    - (2) 邦人による酒類生産
    - (3) 流通過程とその変化
  - IV 植民地酒造業の展開と地域的特質
    - (1) 朝鮮における邦人酒造業の特質
    - (2) 台湾における酒専売制の意義
    - (3) 朝鮮と台湾の比較考察
  - V 結語
- キーワード：朝鮮 台湾 近代酒造業

## I 問題の所在

旧植民地における近代的な酒造業の展開は、旧植民地の経済構造及びその発展段階に照応し、日本の酒造政策及び内地酒造業の発達段階と密接に関連してきた。わが国における近代酒造業の全体的・地域的展開を考える上で、旧植民地における日本人による酒造業経営(以下邦人酒造業と呼ぶ)の発展過程と地域的差異及びその地域的諸条件等の実態解明は重要である。旧植民地では一部の民族資本の展開が見られたものの、近代的な酒造業の主導部門はこれら邦人酒造業に他ならないからである。

邦人酒造業の旧植民地での展開を分析した研究は、必ずしも多いとは言えないが、近年、植民地財政史、近代酒造業史などから優れた研究が著されている<sup>1)</sup>。平井<sup>2)</sup>は植民地財政の分析過程で酒造業の植民地財政上の重要性と邦人酒造業の役割

に言及している。また、藤原<sup>3)</sup>は、内地酒造業の再編過程(大正後期～戦前)における植民地酒造業の位置づけ中で、内地酒造業の旧植民地進出の不活発性が、当該市場の未成熟性に起因していることを指摘している。ただこれらの研究は重要であるが、内地酒造業が再編期にあった当時、既に産業化しつつあった朝鮮酒造業の動向と邦人酒造業の実態について具体的に明らかにしているとは言えない<sup>4)</sup>。また、台湾における酒造業の展開と酒専売制度導入過程における酒造業の変質についても明らかになっていない。満州及び関東州などの酒造業についてはいまだ等閑視されたままである。筆者は、わが国における近代酒造業の展開にとって、このような戦前期における海外展開研究は欠落させることはできないと考える<sup>5)</sup>。近代酒造業の展開にとって、排他的市場及び原料供給源としての旧植民地が期待されたからであり、近代酒造業の再編にとって重要な歴史的要因であるからである。

本稿の目的は、以上のような視点から朝鮮と台湾における邦人酒造業について、次章以下第II、III章でその地域的展開を整理し、第IV章において邦人酒造業の性格とそれを規定した旧植民地の地域条件を考察することによって、わが国における戦前酒造業の発達段階と地域的展開の姿を明らかにすることである。

本稿を進めるにあたってよるべき資料について述べておきたい。旧植民地に関する資・史料は、敗戦前に著されたもの、各種統計、新聞記事などに限られているが、直接的に邦人酒造業に関したものはごく少ない<sup>6)</sup>。そこで本研究を進めるためこれら文献資料に加え、現在生産を継続している日本の酒造企業、流通関係等に若干の聞き取り調

査を行った<sup>7)</sup>。これらヒアリング資料は既に当事者が存命でない場合が多く、二次的なものでありその限界性が大きい。既存資料を補完する場合には有効であると考えられる。この点の克服は今後の課題としたい。

次に本稿における対象地域・酒造り<sup>8)</sup>の概要を示す。第1表は対象地域である内地、朝鮮、台湾の人口、面積、酒造場数、酒類生産量、酒造場規模、生産酒類を示したものである。各地域における主な酒類をみると、醸造酒は、朝鮮ではマッコルリを代表とする濁酒、台湾では紹興酒（紅酒）、内地では清酒である。おのおの麦・高粱、糯米・粳米、粳米を原料としている。蒸留酒は、朝鮮では朝鮮焼酎、台湾では米酒・糖蜜酒、内地では醪取・粕取焼酎（以下本格焼酎）・酒精（新式焼酎）であり、おのおの麦、餅米・糖蜜、雑穀（甘藷、碎米、麦、酒粕等）等を原料とし、各地域の異なる自然・経済状況の下で生産が行われていた。

## II 朝鮮における邦人酒造業<sup>9)</sup>

### (1) 酒類生産の動向

併合前、朝鮮では歴史的に多様な酒類が生産されてきた。ただその生産形態は、官制の酒造司によるものや自給的なものが主流であり、商品としての流通はごく限られていた。近代に至り、李朝によって開国されると開港地を中心に日本人、中国人による酒造業が始まった。日本の朝鮮による支配権が確立される1905（明治38：光武9）年の「乙巳保護条約」によって日本の酒造政策が直接的に朝鮮に導入された。特に重要な点は「家醸酒：自家用酒」の禁止と「酒

幕：酒店（自家醸造酒を飲ませる飲食店）」の統制であった。自家用酒の禁止は酒造業者へ酒類市場を開放することであり、商品流通を活発化させた。つづいて1915（大正5）年の酒税法の改訂では、酒の醸造、蒸留法が「近代的」な「日本式」に制限され、酒造りが免許制となった。酒幕は同年約12万店あったものが1930（昭和5）年には約5千店に激減した<sup>10)</sup>。このように朝鮮での日本人による酒造政策は、酒造資本（とりわけ邦人酒造業）を優遇することによって従前の自給的の酒類生産と消費構造を崩壊させ、その導入は近代的酒類生産の起点となった。そして新たに創成されつつあった地主、商人等の民族資本も酒造業に参入していった<sup>11)</sup>。

併合後の朝鮮における酒類生産の推移をみると（第2表）、清酒は邦人資本によって主に生産され、1915年3.4万石であったものが1933年には6.7万石に増加している。一方、マッコルリを中心とした濁酒は、主に民族資本によって生産され、同様に48.6万石から155.4万石に3倍増となっている。マッコルリについても、自家用酒から販売酒が普及しつつあったためと考えられる。焼酎は、本格焼酎・酒情が主に邦人資本で、朝鮮焼酎が主に民族資本で生産され、全体では9.0万石から38.0万石に激増している。これは濁酒と同じ要因が考えられる他、日本資本による酒精（新式焼酎）生産の開始が重要な要因である。

第1表 対象地域の概要（1920）<sup>1)</sup>

		(万人 万Km <sup>2</sup> 場 千石 石)			
地域	人口	面積	醸造場数	酒類生産量	醸造場規模 <sup>2)</sup>
朝鮮	2,106	22.1	61	55	902
台湾	459	3.6	27	5	185
内地	6,445	38.1	9,905	5,530	577
地域	主な醸造酒（原料）		主な蒸留酒（原料）		その他酒類
朝鮮	マッコルリ（麦）		朝鮮焼酎（麦・高粱）		薬酒（雑穀類）
台湾	紹興酒：紅酒（糯米）		米酒（餅米）糖蜜酒（砂糖黍）		
内地	清酒（粳米）		酒精（糜糖蜜）		麦酒（麦）
			本格焼酎（雑穀・酒粕等）		
			酒精（雑穀類）		

注) 1) 対象年次は台湾における酒専売制度導入直後とした。

2) 醸造場規模は酒類生産量／醸造場数で概算した。

3) 人口、面積は1930年

資料) 「帝国統計年鑑」「国勢調査」「税務統計」各年版より作成

第2表 朝鮮における酒類生産の推移

(千石)

年度	清酒	濁酒	薬酒	焼酎	その他	合計
大正5(1915)	34	486	28	90	4	642
6	43	562	32	118	34	759
7	51	700	37	140	8	936
8	62	846	36	117	7	1,068
9	43	1,107	37	119	5	1,311
10	55	1,207	39	186	6	1,493
11	57	1,095	38	167	6	1,363
12	57	1,247	54	181	7	1,546
13	46	1,246	59	192	7	1,550
14	54	1,305	70	228	6	1,663
昭和元年(1925)	58	1,329	76	266	6	1,735
2	62	1,323	83	274	6	1,748
3	65	1,340	94	294	5	1,798
4	61	1,287	93	322	5	1,768
5	55	1,164	89	265	4	1,577
6	51	1,192	94	253	4	1,594
7	57	1,286	96	312	3	1,754
8	67	1,554	119	381	22	2,143

注) 濁酒にはマッコリ, 焼酎には朝鮮焼酎を含む。  
資料) 前掲6) ②33頁より作成

(2) 邦人酒造業の展開

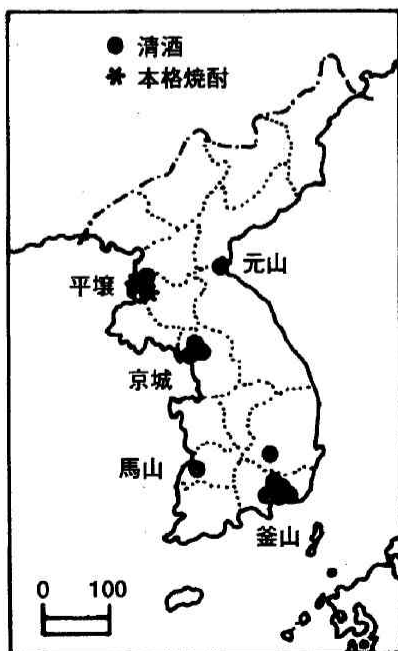
朝鮮における邦人による清酒生産は、日韓併合前の明治20年代後半より、本格的に釜山、仁川等の開港地で始まったとされている。また、少し遅れて本格焼酎（醪取焼酎）も、平安道等北部地域でその生産が始まった。

併合後、清酒生産は、邦人の増加と、朝鮮の人々による飲用が進むことによって拡大する。

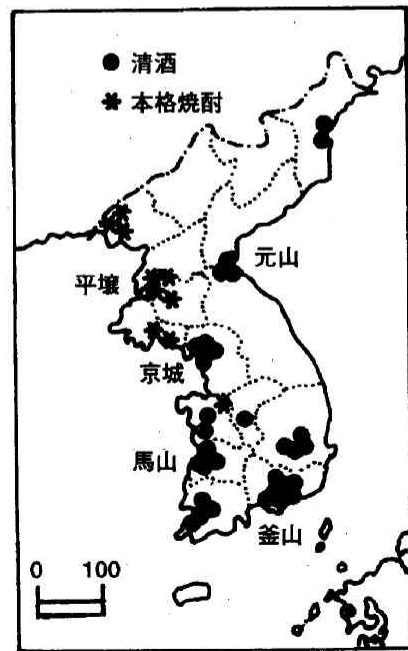
この過程で清酒工場の立地が変化する。すなわち、併合前の清酒工場の立地は第1図のように釜

山、馬山、郡山、京城、仁川、平壤、元山（地名は当時。以下同じ。）などに限られていた。併合後は第2図のように広く全国でその立地が見られるようになった。とくに水田地域であり、邦人による農場経営が展開していた全羅道、慶州道、京畿道等半島南部地域での集積が見られるようになった（第3表）。一方、本格焼酎生産は平安道を中心に北部地域で進展していた。昭和期になると麦酒工場も邦人資本によって創業された。

昭和になると酒税が朝鮮における税収の3割を



第1図 邦人酒造場の立地 (1910)



第2図 邦人酒造場の立地 (1930)

第3表 朝鮮における地域別生産高(清酒) (千石)

地域	T5	T10	S1	S8
京畿	66	111	108	144
忠北	2	—	6	11
忠南	13	13	20	19
全北	28	48	54	49
全南	34	37	44	35
慶北	24	33	39	45
慶南	122	170	192	216
黄海	5	9	—	3
平南	30	70	58	93
平北	3	10	4	5
江原	0	1	2	2
威南	8	22	37	38
威北	8	34	17	7
合計	342	557	587	671

資料) 前掲6) ②34頁より作成

第4表 朝鮮総督府財政における酒税の地位 (十万円)(%)

年度	歳入総計	内租税	内酒税
1910	219	90	1
	(100.0)	(41.0)	(0.4)
1915	627	174	5
	(100.0)	(27.7)	(0.8)
1920	1463	348	37
	(100.0)	(23.8)	(2.5)
1925	1849	386	84
	(100.0)	(20.9)	(4.5)
1930	2182	434	123
	(100.0)	(19.9)	(5.6)
1935	3303	643	195
	(100.0)	(19.5)	(5.9)
1940	9952	2050	245
	(100.0)	(20.6)	(2.5)

資料) 「明治大正財政史」より作成

第5表 朝鮮における酒税構成の変化

(単位年平均額千円：%)

年度	朝鮮酒	朝鮮酒以外	自家用酒	輸移入酒	合計
1916～20年度	1377 (49.0)	576 (20.5)	438 (15.6)	418 (14.9)	2809 (100.0)
1921～25年度	4975 (62.7)	1565 (19.7)	665 (8.4)	730 (9.2)	7935 (100.0)
1926～30年度	8308 (67.8)	2601 (21.2)	260 (2.1)	1084 (8.9)	12253 (100.0)
1931～35年度	8414 (52.4)	6615 (41.2)	0 (0.0)	1018 (6.3)	16047 (100.0)
1936～39年度	9177 (35.1)	15928 (60.9)	—	1035 (4.0)	26140 (100.0)

資料) 前掲2), 137頁より作成

占めるようになり(第4表)、酒造業は朝鮮の産業化の一翼を担う産業部門に成長した。特に第5表にみられるように1936～39年度には、本格焼酎、清酒、酒精、麦酒など朝鮮酒以外の酒類の比率が高くなっている。このことは邦人酒造業の成長を示している。そして、その自律的な発展段階には多様な類型がみられる。

### (3) 清酒資本の性格

清酒生産は、当初、もっぱら中小の邦人資本によって創業された。そこで邦人による清酒生産についてみよう。朝鮮における清酒業経営の実態を

伝える資料は必ずしも多いとは言えない。そこで朝鮮酒造協会及びその他の資料によって整理する<sup>12)</sup>。

経営者(創業者)の出身地・出自についてみると、出身地は福岡、広島、鹿児島県など西日本が多くなっている。これらの人々は朝鮮入りの当初から酒造業を創業した業者というより、各種商品の販売業から後に酒造業に参入した者、農場経営・森林経営から多角化した場合が多い。内地での酒造経験者、内地酒造業者の進出も若干見られるがその数は少ない。一方、灘など内地の産地資本の進出は昭和に入り見られるようになる。年間生産量千石程度以上の代表的な企業の事例をみよう(第6表)。A社は、

第6表 邦人酒造業者の概要(事例)

	所在地	創業年	出身地	出自等	生産量(石)
A	京城	明治39	—	鉄道技師	1,637
B	釜山	明治39	広島県	内地酒造業親戚	1,100
C	釜山	明治35	山口県	内地酒造業者の進出	1,300
D	馬山	昭和4	兵庫県	灘酒造業者の進出	1,650
E	大丘	大正2	—	米穀商より参入	800
F	平壤	大正7	—	農場経営等より参入	12,000

資料) 前掲6) ②第11章1-204頁、実態調査等より作成

鉄道技師として、朝鮮における鉄道建設に従事した久慈千治が、明治39年に京城で創業した。B社は、広島県竹原の出身である。現在も清酒生産を続けている竹鶴酒造kkの親戚筋にあたる竹鶴輝二によって釜山に創業された。C社は山口県熊毛郡で清酒業を行っていた原田亀吉によって、釜山で朝鮮工場として創業された。またD社は昭和4年に、灘産地の山邑酒造が馬山に創業した。E社は、大正2年、米穀商であった若林誠助が大邱で創業した。F社は、大正7年、当地の農場主で、精米・製粉及び製菓業者であった斉藤某が平壤で創業した。年間生産量が1万石を越え、戦前期朝鮮で最大の酒造業者である。同氏は長らく朝鮮酒造業界の重鎮であった。A社は邦人エリートが創業した例であり、B社は内地業者と関連のある業者、C・D社は内地業者の進出例、E、F社は朝鮮入り商人、農場主の多角化の例である。いずれも戦前期朝鮮における清酒業参入の典型であるとみなすことができよう。

以上のような、多様な酒造資本の形成は、朝鮮における酒造業が、独自の発展をしてきたことを示しているように思われる。そこで、内地との酒造業との異同を、「酒造体制」から整理する。「酒造体制」とは、わが国近代における酒造業の「酒造業者、酒造組合、行政（政府：税務当局）による三位一体的生産体制」のことであるが<sup>13)</sup>、朝鮮においても直接的に導入された。日韓併合直後から、朝鮮全域での酒造業調査、技術研究施設の設置、酒造業組合の設立等の政策が積極的に施行されたのである。しかし、これらの政策の基調は、朝鮮酒の税率を日本酒より高位におき、朝鮮市場を朝鮮酒から日本酒へ転換させることで、経済のみならず飲酒慣行をとおして、「日本化」を進めることにあった<sup>14)</sup>。そのため、朝鮮の酒造業は優遇された。戦前期、内地酒造業再編が生産の集中から統制へ向かう中で、自由な生産が継続し、税制上も移入酒に対して優遇措置が講じられていた。限定的ながらも比較的自律的な酒造地域が形成されつつあったのである。その中でF社のような、内地産地資本に比肩する企業の成長をみたのである。F社の成長は、農場主として米生産から精米過程を

自前化する事によって、低価な清酒原料を確保できたからであり、この点内地での地主酒造業の生産形態に近いものと考えられる<sup>15)</sup>。同時に、F社を典型とする農業地主の産業化は、朝鮮人地主の酒造業参入を刺激したことが考えられる。

このように、朝鮮における邦人酒造業の展開は、酒造業を朝鮮近代化の推進部門として定置し、地主及び商人を中心とした民族資本の産業投資を惹起し、かつ民族酒造業の発達を促進したと考えられる<sup>16)</sup>。

### Ⅲ 台湾における邦人酒造業<sup>17)</sup>

#### (1) 酒類生産の動向

台湾では近代前、紹興酒、米酒、糖蜜酒等が、台湾産の米、砂糖黍等を原料に造られていた。ただ、大陸からの銘酒が広く移入され、特に大陸からの移民起源の人々に嗜好されていた。このため、台湾の酒造業は小規模で局地的であり、製造部門より流通部門の勢力が強かった。

台湾がわが国に併合された1889（明治33）年以降、台湾における酒造業に邦人の参入がみられるようになり、日本式の酒造業経営が始まった。併合当初の酒造政策は、内地と同様、酒税方式であった。そのため、台湾各地の酒類調査が行われ、酒造試験場も設置された。しかし、糖蜜酒・新式焼酎を除けば台湾産酒は輸移入酒には対抗できず、徐々に駆逐されつつあった。このため酒税の増徴は期待できず、1920（大正11）年に酒専売制が導入され、生産、流通過程における国家管理が推進された。

専売制度導入にいたる台湾酒造業の動向についてみると、まず、専売制度導入前後の酒類生産は、台湾人によって紹興酒、米酒生産が行われ、日本人によって清酒、酒精、糖蜜酒、泡盛が生産されていた<sup>18)</sup>。台湾では主に気候条件によって米酒、糖蜜酒のような蒸留酒が主体であり、醸造酒は少ない。次に台湾における酒造場の推移をみると（第7表）、清酒を含む醸造酒製造場が明治41年54場あったものが大正11年には26場に減少している。同時に米酒を中心とした蒸留酒製造場は1,564場から163場に減少している。生産量は醸造酒が明治43年2,456石だったも

第7表 台湾における酒類醸造場の変化 (場)

年度	清酒	蒸留酒	合計
明治40	54	1,053	1,098
41	59	468	510
42	54	294	336
43	43	241	285
44	41	210	245
45(大正元年)	41	179	217
2	45	183	222
3	46	179	224
4	45	171	213
大正5(1915)	27	171	213
6	23	171	210
7	29	161	215
8	28	158	218
9	28	158	218
10	27	145	214
11	26	163	212

資料) 前掲6) ③上28-32頁より作成

のが大正11年には1,564石と退潮傾向を示している。蒸留酒は、明治40年に6,851石であったものが、大正11年には121,625石に増加しており、生産の集約化が進んだ(第8表)。醸造酒の退潮傾向は、清酒の内地からの移入増加のためであり、蒸留酒の増加は、酒精生産の拡大によるものである。概して台湾での酒類生産は、何れも小規模であり、平均して年間100石程度であった。ただ、糖業が興隆するにつれて、廃糖蜜から連続式蒸留機を使って酒精(新式焼酎)が造られるようになった。酒精生産は明治38年、台湾製糖株式会社で始まり、後に明治製糖株式会社、台湾製糖株式会社、新高製糖株式会社加わり大正4年に約5万石、同9年には約10万石に達した。また、内地への移出も行われた。他方、台湾人による小規模な糖蜜酒業者は駆逐されていった。

一方、併合前から大陸や日本からの移・輸入も台湾の経済的發展によって拡大しつつあった。代表的な移入酒は、中国本土からの紹興酒等の銘酒クラスであり、その他高粱酒が多かった。紹興酒は台湾における上層階級に嗜好され、一般大衆は高粱酒と台湾産の各種酒類を飲用していた。日本からは灘、広島などから清酒が輸入されていた(第9表)。このように専売制導入前の台湾酒造業は、酒精、糖蜜酒等の蒸留酒を除けば、内地及び中国本土の酒造業に駆逐されつつあった。その過程で併合から専売制導入までの期間、民間レベルの邦人酒造業は存在した。

第8表 台湾における酒類生産の推移 (石)

年度	清酒	蒸留酒	合計
明治40		6,851	7,620
41		71,510	79,980
42		105,309	123,218
43	2,458	98,258	100,655
44	2,977	105,260	130,413
45(大正元年)	3,000	120,168	147,270
2	3,759	120,350	148,877
3	5,229	130,147	160,118
4	7,449	165,990	194,891
大正5(1915)	7,089	201,884	334,868
6	8,813	221,323	264,064
7	10,290	203,406	251,209
8	8,163	205,602	270,063
9	9,134	168,364	228,717
10	5,316	179,875	241,347
11	1,564	121,625	

資料) 前掲6) ③上33頁より作成

第9表 専売制施行前の台湾での主な移入清酒(銘柄)

生産地	銘柄
灘	白鹿 白鶴 桜正宗 千鳥正宗 櫻正宗 楓白鹿 月桂冠 白雪 日本魂 忠勇 福久娘 泉正宗 百合正宗 白鹿正宗 開国 愉快 都菊
	若翠 澤亀 金露 東洋一 沢の鶴 春駒 福千代正宗 菊露正宗 金の鶴 千秋 長春
	櫻盛 恩君 不二寿 大春 加茂司 賀茂緑 賀茂鶴 渦櫻 澤泉 菊鹿 安芸鶴 亀齢 白鴻 白牡丹 福美人 千代の松 萬国一 福招 白菊
	九州(城島他) 報国正宗 清力 左近正宗 金渡

資料) 前掲6) ③下8頁より作成

## (2) 邦人による酒類生産

邦人による酒類生産の始まりは、併合直後に台湾入りしたいわゆる「一旗組」による清酒・焼酎生産であった(第10表)。台湾清酒は、主に自然条件によって酒質が劣り、台湾市場の最下層を構成していた。生産量も少なく、移入酒と対峙できず、生産規模も年間100石程度の小酒造場がほとんどであった。これは邦人における酒造業の創業が一旗的で零細な資本であったことと、内地酒造業者の直接的な進出がみられなかったことによるとと思われる。一方焼酎生産は、製糖業に付属した糖蜜酒を中心に生産規模は大きかった。

これら酒造業者の生産設備は、専売制導入にあたり総督府に買収され、生産工場に指定された工場以外の工場設備は、大部分廃棄された。その工

第10表 台湾における蒸留酒生産の推移

(千石)

年度	酒 精	米 酒	糖蜜酒	焼 酎	泡 盛	合 計
明治43	3,022	41,331	48,636	354	1,294	98,258
44	7,276	34,213	58,986	138	1,923	105,260
45(大正元年)	14,968	29,530	71,332	298	2,010	120,168
2	10,482	47,725	49,872	484	4,366	120,350
3	18,115	56,827	46,316	965	4,807	130,147
4	52,272	59,795	47,113	1,085	4,163	165,990
大正5(1915)	81,191	61,849	52,817	657	3,368	201,884
6	93,829	60,258	62,979	524	2,991	221,323
7	82,386	53,180	64,104	484	2,203	203,406
8	81,124	64,504	54,115	1,032	1,658	205,602
9	55,011	25,723	19,026	67,282	601	168,364
10	71,832	0	0	108,041	-	179,875
11	90,806	0	0	30,818	-	121,625

資料) 前掲6) ③上33-34頁より作成

第11表 専売工場の配置

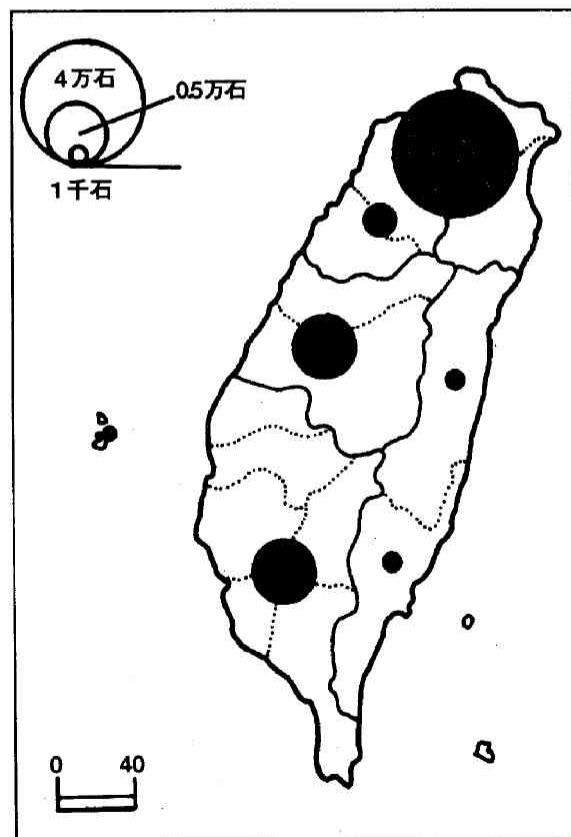
(石)

専売前の名称	所在地	生産酒類	生産量	資本区分
樹林紅酒株式会社	樹林	紅酒	-	台湾
大正製酒株式会社	台中, 嘉義, 樽斗六	糖蜜酒	43,000	日本
中部製酒公司	豊原	米酒	5,500	台湾
浦里社酒造株式会社	浦里	清酒, 糯米酒, 米酒	4,000	台湾・日本
台南製酒株式会社	台南	米酒, 糯米酒	4,100	台湾
旗山醸造株式会社	旗山	米酒	500	台湾
恒春芳醸株式会社	恒春	米酒	1,200	台湾
宜蘭製酒株式会社	宜蘭	米酒, 紅酒	11,500	台湾
増永三吉	台東	米酒, 糖蜜酒, 泡盛, 薬酒	3,600	日本
宜蘭振拓株式会社	花蓮港	-	-	台湾
台湾製酒株式会社	台北	-	-	台湾

資料) 前掲6) ③上731-737頁より作成

場配置は、従前の生産規模(第3図)に合わせ北・東部6場、中部4場、南部3場とされた。資本別にみると台湾人資本9場、邦人5場(重複含)であった(第11表)。ただし、台湾における酒専売制度では、酒精、麦酒の製造は民間企業が行い、全量を買上げ分配するものであった。そのため、製糖業に付属した大規模酒精工場は膨大な利潤を得ることができた。残存工場の配置からみる限りでは、台湾人優位であるようにみえるが、利潤的には邦人優位に置かれたとみることができる。麦酒の生産は、大正9年に邦人資本で高砂麦酒株式会社が創業され始まっている。

このように台湾における近代的な酒造業は、日本人による国家管理の下で進展したとみてよい。また近代部門は、酒精及びビール業であり、これらの部門は、台湾における米作地主及び糖業資本等、基幹的産業部門の発展を補完する意味で重要であった。ただ、民間の邦人酒造業のみならず、このような状況を生みだした台湾酒造業全体における脆弱性の要因を、酒類生産上



第3図 台湾における酒類生産(1920)

の劣位な自然条件のみに帰せることはできない。何故なら、自律的酒造業の展開を崩壊させる専売制度導入に当たって、当初反対行動をとっていた流通資本の変節が結果的に前述の国家管理を招来したからである。では何故流通資本は酒専売制度導入に同意したのであろうか。この点については次章で触れるが、その前に台湾における流過程について整理しておきたい。

### (3) 流過程とその変化

専売制導入前後の流過程を示したものが第4図である。まず、輸移入酒については専売制前は台湾人と邦人の売り捌き人（輸移入商：問屋）が各地の小売人をとおして消費者に分配していた。現地生産酒は①酒店（自家生産と販売）②酒胡・③酒部で消費者に販売されていた。全体として専売制度導入直後までは流過程は台湾人に管理されており、酒流通の主体であった商業資本は活発であった。しかし、専売制導入後、輸・移入酒、現地生産酒を専売局が一時的に全量扱い、かつての酒造業者（酒店等）を売り捌き人に移行させ、独占的に酒類販売業務を担当させることになった。この売り捌き人は当初、在来酒造業・流通業者の専売制導入にあたっての授産的なものであった。その後売り捌き人は、順次、専売局などの邦人役人の退職後の特権的なものへと変質していったため<sup>19)</sup>、酒類の売り捌き人は台湾人の酒造業経験者等から邦人の官僚経験者へと変わっていった。

このように、専売制度導入による流過程の

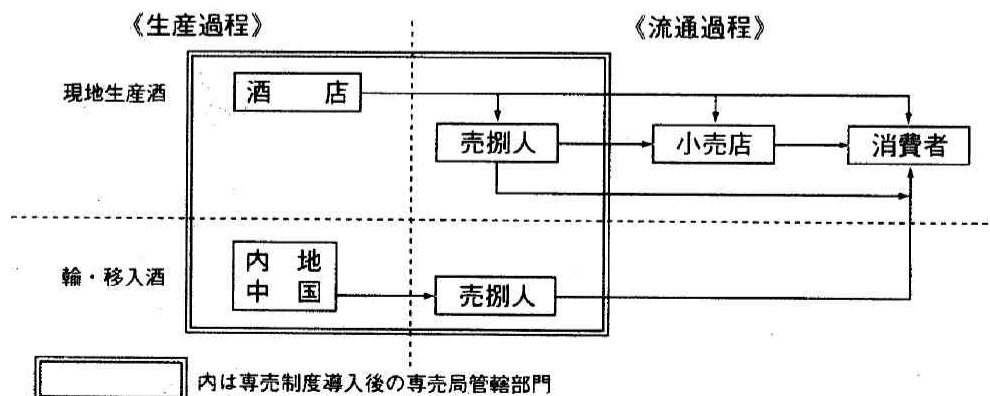
変化は、生産部門のみならず流通部門をも台湾人から奪っていくことになった。この時点で台湾における近代的な酒類生産・流通は酒専売制度の導入を梃子に、民間レベルでの邦人酒造業から糖業資本を中心とした国家資本及びそれと結びついた官僚組織に移っていたものと考えられる。これもまた邦人による旧植民地での酒造業経営の一類型ともいえよう。

## Ⅳ 植民地酒造業の展開と地域的特質

### (1) 朝鮮における邦人酒造業の特質

朝鮮における邦人酒造業の展開とその特質について考察すると以下の点が指摘できる。併合前から大正期の邦人酒造業は朝鮮の産業化の一部門に成長した。昭和初期は、内地酒造業にとって明治後期の産業化期、大正期における大規模産地の形成と新興産地の成長を通して、海外（植民地）市場への進出が企画された時期であった。同時に国家的な拡張政策の下、関東州、満州への進出の可能性も期待された。しかしながら同時期の朝鮮は、内地酒造業資本の直接的な進出が少なく、独自の酒造業地域を形成していた。この点で朝鮮市場は、内地酒造資本の進出地域ではなくなっており、大陸市場での競争産地に成長していたと考えてもよい。戦前期において、在朝鮮酒造業資本は、同時的成長を遂げつつあった内地酒造業資本と拮抗した勢力を持つに至っており、そしてこのことが内地酒造資本の朝鮮半島への積極的進出を阻んだ要因の1つである。

第4図 台湾における酒流通





## (2) 台湾における酒専売制度の意義

戦前期における台湾酒造業の特質は、酒専売制度の導入による国家的酒造業経営である。それでは何故専売制度の導入が台湾で可能になったのであろうか。平井<sup>21)</sup>、藤原<sup>21)</sup>は専売制度導入について、財政側面・政治側面よりその必然性を論じている。しかし、専売制導入についての酒造業者の意志及び企業行動について多くは触れられていない。台湾における民間の邦人酒造業は、清酒においては内地清酒業に駆逐される状況にあり、また、糖業資本に付随した酒精生産は、麦酒同様生産面での国家管理を外されることによって専売制導入に同調した。一方、内地の反対勢力であった西日本の産地（灘、伏見、西条等）業者にとっては、自家銘柄酒の取り扱いを現地売り捌き人と独占することによって市場を確保しており、専売制度導入によってもこの構造が変化しないことが期待されたため、内地での反対行動は終息していった。実際のところ、平井<sup>22)</sup>も指摘しているが、台湾総督府の官業収入からみる場合、専売制度の導入後かえって移入酒の収益は漸増しており、この点で内地酒造業者の行動も、結果的に専売制導入を可能にした要因であろう。このことが台湾における酒類生産が僻地における非合法酒生産を除けば自律的な酒生産を今日まで阻む遠因となったものとも考えられる。つまり、台湾においては独自資本よりも国家的酒造業経営（官業）としての専売制が選択されたのである。

## (3) 朝鮮と台湾の比較考察

戦前期における朝鮮と台湾の邦人酒造業の展開を比較すると以下の点が指摘できる。台湾では自律的な酒類生産は、全体として中小零細段階で留まっていたため酒造資本は脆弱な段階であった。廃糖蜜を使った酒精生産も専売制導入後に興隆したのであり、小資本の成長というのではなかった。また、併合当初、台湾への邦人酒造業の創業が少なかったのは、台湾人による酒の流通過程の支配が進んでおり、独自の流通機構を持ち得なかったことによるものと考えられる。このような台湾での酒造及び酒専売制度

は台湾における産業化の先駆部門として酒造業を定置させなかった。台湾酒造業は、財政上の必要から台湾総督府の日本政府（財政）からの独立路線上での官業振興政策によって再編されたものであるといえる。

一方、朝鮮では、併合前から邦人の朝鮮入りが盛んであり、朝鮮における経済的支配を、直接的に流通部門を中心に、民間商人レベルで進展させていた。併合後、邦人資本の進出は、開港地から水田地帯へと直接的な農場経営及び農村支配へ向かった。その中で清酒生産は拡大していった。朝鮮における酒造業は、朝鮮酒生産、邦人による清酒・本格焼酎生産共成長し、特に邦人清酒業は内地清酒業に比肩するようになった<sup>23)</sup>。

以上の相違点は、当該地域における経済の諸構造および発達段階の異なりが規定したといえる。ただ、これまで植民地における民族資本の全体的な成長は、台湾の優位性が指摘されている<sup>24)</sup>。それは地主、糖業部門など台湾における基幹産業に注目しているからに他ならない。酒造業に限ればむしろ台湾における民族資本の脆弱性が指摘される。すなわち、台湾人による流通支配が台湾の自律的・民族的な酒造業資本の創業を脆弱なものとした。一方、朝鮮においては、邦人による米流通支配が産業化への途を開き、かつ土地制度の施行による広範な地主層の出現が農村部における酒造業を拡大させた。同時に、その中から他産業部門への展開の途が、たとえ小さな部門としても、開かれた可能性も看過することができないのである。

## V 結語

以上のような近代酒造業についての台湾と朝鮮の異なりは、社会・経済構造の異なり、特に農村における社会・経済構造に規定されるものであるといえる。また、農村部における酒類の商品性の進展度も重要である。

朝鮮の酒はマッコルリに代表されるように「家の味（自家用酒）」であり、酒幕などによる局地的な商品生産であった。そして、併合後は、内地同様、米生産の再生産装置としての酒造業経営が局地的な酒造の基礎となっていった可能性がある。この点が限定的・原始的ではあつて

もその後の市場拡大、農村部の自立的な発展への移行を可能にする主体としての在地の地主、商人層の成長を基礎づけたものと考えられる。このことが朝鮮においても近代酒造業が民間資本によって展開する可能性を残したものと考えられるのである。

一方、台湾では従前より酒類は、大陸の銘醸地より移入が盛んであった。酒類の商品流通が進展し、当地での生産は少なかった。台湾における産業化は、糖業や米作を中心に地主及び民族資本と結びついた日本資本の直接的な進出によるインフラ整備を起点に可能になったのであり、伝統的な酒造業の近代的・自律的な展開は問題とされなかった。このことは、今日においても多様で豊富な民俗の酒造りが国家統制されて続けていることの遠因ともなっているともいえる。

結果的に、わが国の近代酒造業（とりわけ内地酒造業）にとって朝鮮・台湾酒造業の存在は、排他的市場、排他的原料供給という面では直接的には貢献が少なかった。そのため関東州、満州などへの進出が選択されることになった<sup>25)</sup>。今後この点の解明も重要である。また、酒造業の地域的展開については当該地域の生活習慣等経済外的な要因も重要である。これらの点の解明については課題も多い。他日を期したい。

#### 【註】

- 1) 本稿に関する植民地研究として①浅田喬二『日本帝国主義と植民地地主制』お茶の水書房、1968、②余照彦『日本帝国主義下の台湾』東京大学出版会、1975、③梶村秀樹『朝鮮における資本主義の形成と展開』龍溪書房、1977、④趙機督著・余龍達訳『近代韓国経済史』高麗書林、1981、⑤矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』復刻版岩波書店、1988、⑥山本有三『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992、⑦隈谷幹三喜男他『台湾の経済』東京大学出版会、1992などがある。
- 2) 平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルバ書房、1997。
- 3) 藤原論隆男「再編期における酒造業経営の展開」東敏雄・丹野清秋『近代日本社会発展史論』ベリカン社、1988、134-135頁。
- 4) 近代酒造業に関する研究は、藤原隆男による一連の研究があげられるが、本稿との関連に絞れば①「初期帝国議会下の酒屋会議」岩手大学教育学部研究年報、36、1976、1-25頁、②「1880年代における酒造改良運動の展開とその性格」岩手大学教育

- 5) 学部研究年報34、1978、51-77頁、③「明治末期における酒造体制」岩手大学研究年報（経済学）44-4、1983、67-79頁、④「酒造検査制度成立の歴史的意義」酒史研究2、1985、23-45頁がある。
- 6) 地理学からの研究について本稿との関連では、拙稿①「近代酒造資本の形成期についての一資料」法政大学地理学集報13、1984、25-31頁、②「近代酒造業の類型化についての一試論—会津酒造業の事例」法政大学大学院紀要20、1986、③「大正期における会津酒造業の市場展開—東京市場進出過程を中心に—」経済地理学年報40-2、1994、35-51頁、④松井久美枝「伏見酒造業の展開—19世紀中期より20世紀初期にかけて」研究年報（奈良女子大学）23、1980、77-100頁、⑤山中進「秋田県湯沢市における酒造業・製材工業の地域的展開（明治期～昭和初期）」東北地理31-3、1979、147-155頁、⑥青木隆治「近世・近代における埼玉県清酒業の形成過程」地理学年報43、1997、1-17頁等がある。
- 7) 朝鮮・台湾における酒造りに関しては、①鄭大馨『朝鮮の酒』築地書館、1987、②清水武経編『朝鮮酒造史上下』朝鮮酒造協会、台湾については③台湾総督府専売局『台湾酒専売史上下』1941、④石田信夫『海のかなたに蔵元があった』時事通信社、1997、がある。
- 8) 聞き取り調査は灘、広島、伏見の産地及び岡山県、高知県等の清酒企業、鹿児島県、沖縄県、熊本県などの本格焼酎企業を中心に行った。特記しない限り「聞き取りによる」と表記する。
- 9) 酒造りの全体を記述するのは紙幅の関係で困難である。ここでは、基本的な酒造りの分類を述べる。まず酒類は、発酵技術の違いにより醸造酒と蒸留酒に分けられる。醸造酒は、糖化した原料を発酵させ、その後澱引き、搾取したものと、そのままのものがある。前者は「日本酒」の中では清酒であり、後者は「濁酒：どぶろく」である。朝鮮のマッコリは麦を原料とした濁酒といえる。台湾の紅酒・糯米酒もこの部類である。また、紹興酒は、米を原料とした醸造酒で、中国浙江省紹興の産地銘を冠したものである。古来より銘酒とされてきた。蒸留酒は、糖化発酵したもの（醪）を単式蒸留機で蒸留したものである。日本では、本格焼酎（醪取焼酎、粕取焼酎）と呼ばれ、主原料の違いにより米焼酎、麦焼酎、甘藷焼酎（イモ焼酎）等に分けられる。朝鮮の高梁焼酎、台湾の米酒・糖蜜酒、沖縄の泡盛も基本的にはこの部類に入る。酒精式焼酎（酒精）は明治末期頃より糖化発酵した醪を連続式蒸留機で98%程度まで濃縮したアルコールに加水し20～30度程度に希釈した焼酎で、新式焼酎と呼ばれる。日露戦後の酒精の利用として認められた酒類である。わが国の焼酎については拙稿①「明治期における熊本県酒造業の展開—近代酒造業の基本的性格に関連して—」法政地理14、1986、57-68頁、②「球磨焼酎産地の形成と市場変化—近在型工業の成長と存立基盤変化—」法政地理24、1996、36-50頁、③「焼酎産地の形成と

- 企業行動」法政地理28, 1998, 11-27頁を参照。
- 9) 本章は特記なき限り、前掲6)②による。
  - 10) 前掲6)①による。また拙稿「鄭大馨「朝鮮の酒」1987」法政大学地理学集報15, 1988, 61-62頁。
  - 11) 前掲1)④410頁。
  - 12) 拙稿「戦前期朝鮮における清酒生産」日本地理学会大会要旨集55, 1999, 218-219頁。
  - 13) 前掲4)③において藤原は酒造体制を定義している。酒造業が体制的に統制された産業であるのは担税商品の生産業という性格によるものである。
  - 14) 前掲10)190-191頁。
  - 15) 近代における地主の酒造業参入の動機は、小作米、小作労働を利用して小作人に販売するという近代地主制の補完装置として酒造業が定置されていたからであろう。この点については別稿を予定している。
  - 16) 朝鮮における醸造業を資本別にみると5人以上の工場の場合、1917年には184工場の内108工場が日本人であり、76が民族資本であった(前掲1)④394頁)。全体では1,305工場の内日本人700, 民族資本605工場あり、均衡しているが醸造業は日本人が卓越している。これは醸造業の大半を占める酒造業が担税商品生産業として、管理上の簡便性によると考えられる。また、趙はこの異なりについて、「比較的巨額の資本が要求されるかであるか零細な民族資本によって設立が困難であったかであろう」としている(前掲1)④, 383-396頁)。ただし、5人以下の工場が大半を占める酒造業についてはつまびらかではない。1920年代は食品工業全体では民族資本は56.8%を示すまで成長する。この成長は零細な庶民の資本によって主導された。趙は「1918年に終了した土地調査事業の結果、地主階級が登場し、米穀の対日移出が増加するに伴いこれら地主が貨幣資本を持つようになり、近代企業に調達される契機になった」としている。また、農村部の自給経済が崩壊し、国内市場が拡大したこともあげている。民族資本として目立ったものは1935年に創業された朝鮮麹子株式会社(資本金300万円)本社京城、1936年塊山酒造株式会社(資本金75万円)本社中北塊山郡、1937年東海醸酒(資本金70万円)本社全北咸興などである(前掲1)④, 407-411頁)。
  - 17) 本章は特記しない限り前掲6)③による。また、井出季和太「台湾自續志」台湾日々新聞社1937, 668-669頁, 1067-1070頁にも台湾における酒専売制に関する記述がある。
  - 18) 鹿児島、沖縄の焼酎企業への聞き取りによれば、内地の焼酎企業の場合、外地への進出は朝鮮へ向けられていたが、沖縄の泡盛業者は台湾へ渡っていた。台湾では泡盛の生産が盛んに行われ、その一部は石垣島を中心とした八重山諸島へ移出されていた。また、清酒の品質は徐々に向上していったようで、「台北では“胡蝶蘭”(銘柄:引用者注)の品質がよろしい」かったことおよび「台湾人も内地酒(清酒:引用者注)を飲むようになった」ことが記録されている(東洋協会調査部編「大正9年現代の台湾」東洋協会, 1914, 229頁)。
  - 19) 前掲6)②下, 253-260頁, 2)141頁。
  - 20) 前掲2)136頁。
  - 21) 前掲3)134-135頁。
  - 22) 前掲2)134-140頁。
  - 23) 前掲F社の生産量(1.2万石)に限ってみれば、灘産地の辰馬酒造(約3万石)、西宮酒造(2.8万石)、山邑酒造(2.5万石)伏見の大倉酒造(1.6万石)等の次に位置し、伊丹の小西酒造に匹敵していた。
  - 24) 工業化期における資本のうち民族資本比率の地域差について金子は台湾1925年89.9%, 朝鮮では1928年に45.6%と試算している。金子によれば、日本の中小資本の進出に地域差が生じた要因として、農産物の加工・流通構造の差異を次のように指摘している。「台湾の小規模工場の大半は精米・粳スリでそこに日本資本は介入できなかった。それは台湾の商品経済と地主制が早くから発達し、零細な日本資本の参入を抑制する力が働いたためであろう。(中略)これに対し、朝鮮では米の支配が焦点になり、米の商品化が遅れていたため日本資本は精米工程に進出を図ったわけである。」この点が、台湾における民族資本の比率が高い要因であろうとしている(金子文夫「植民地投資と工業化」岩波講座近代日本と植民地3植民地と産業化」岩波書店, 1993, 45頁)。農業及び農村構造に立脚した酒造業もこのような地域差に規定されたと考えられる。
  - 25) 例えば奉天市には邦人資本の酒造企業として、満州酒造株式会社、満州千福酒造株式会社、八王子醸造工業株式会社があり、また、麦酒企業として満州麦酒株式会社、亜細亜麦酒株式会社が進出していた(莊司小太郎「旧満州国全県略史」宏文社, 1979, 57頁)。後にわが国最大の清酒企業に成長する伏見の大倉酒造(月桂冠)も外地への進出は遅く、1939(昭和14)年に奉天(瀋陽)に醸造工場設立計画を立てたのに始まる。同社は翌年に撫順で可末醸造株式会社(生産量2,500万石)、1942(昭和17)年には清州で高見酒造(同1,500石)、北京で大丸豊台醸造を設立、1944(昭和19)年には北京で大裕醸造を設立するなど大陸進出が急であった(月桂冠株式会社「月桂冠350年の歩み」, 月桂冠株式会社, 1987年, 132-138頁)。樺太では昭和7年に酒醸造場が46場あり、「清酒、酒精益々品質向上し、移入酒を駆逐すべく努力中である」状況にあった(樺太庁「昭和10年樺太要覧」樺太庁, 1935, 248-249頁)。

# Development of liquor brewing and distilling industries during the pre world war II in Korea and Taiwan

KOSHI Hachikubo

The development of modern brewing and distilling of liquor in the former colonies such as Korea and Taiwan was closely related to the Japanese policies and the degree of development of brewing and distilling in Japan if we consider the Japanese economic structure and development enjoyed by the former colonies at that time. When we consider the true extent of modern Japanese brewing and distilling industries and its local development at that time, it is very important to be aware of the true nature of Japanese business in brewing and distilling of liquor (hereinafter referred to as Japanese brewing and distilling) in the former colonies. Although there was some development by local capital in the former colonies, the lead used to be taken by Japanese modern brewing and distilling companies. As the result, the brewing and distilling in Korea and Taiwan were very little progressive towards the modern brewing and distilling business in Japan, because of the very exclusionary policies pursued by both materials and markets in the former colonies. These became one of the major reasons of the modern brewing and distilling interests in Japan to expand to Kwanto-shu (Dairen) and Manchuo.

Key words ; Korea, Taiwan, modern brewing and distilling industry

## 戦前期朝鮮・台湾における邦人酒造業の展開

八久保 厚志

旧植民地における近代的な酒造業の展開は、旧植民地の経済構造及びその発展段階に照応し、日本の酒造政策及び内地酒造業の発達段階と密接に関連してきた。わが国における近代酒造業の全体的・地域的展開を考える上で、旧植民地における日本人による酒造業経営の実態解明は重要である。旧植民地では一部の民族資本の展開が見られたものの、近代的な酒造業の主動部門はこれら邦人酒造業の発展過程と地域的差異及びその地域的諸条件の解明は重要である。結果的に、わが国の近代酒造業にとって朝鮮・台湾酒造業の存在は、排他的市場、排他的原料供給という面では直接には貢献が少なかった。そのため関東州、満州などへの進出が選択されることになった。